

担当課名	クリーンセンター
案件名	ダスト定量供給機修繕
案件の概要	ダスト定量供給機の修繕を実施する。
随意契約の種類	随意契約
契約年月日	令和 5 年 10 月 30 日
契約の相手方	大栄環境株式会社
契約金額	6,105,000 円（うち消費税 555,000 円）
契約期間	契約を行った日～令和 6 年 3 月 29 日
随意契約とした理由	<p>本業務は、灰固化設備のダスト定量供給機インバータ交換を実施し、機能の改善を図るものである。</p> <p>灰固化設備は、飛灰に含まれた重金属が溶け出さないようにキレート剤を混ぜて固化させるものであり、飛灰を安定的に固化処理するために定量供給機インバータ交換修繕を実施する。</p> <p>ごみ処理施設は特殊な設備により構成されており、交換修繕には施設に精通した者による実施でなければならない。また、焼却炉の稼働を行いながら点検・修繕を進めていく必要があり、安全性を確保しながら点検・修繕を進めていかなければならないことから、当該業務を実施できるのは、現運転管理委託業者でもあり、機能・構造及び特性を十分に熟知しており点検・修繕実績のある大栄環境株式会社しかない。よって、大栄環境株式会社と単独随意契約を締結するものとする。（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に該当）</p>